広報 第6号
町のすがた
（9月1日現在）

人口	男	3,536人
	女	3,876人
	計	7,412人
世帯数		1,558

三島町だより

発行　昭和43年9月15日
新潟県三島郡
三島町役場
TEL 脇野町局
（代）340
（夜）1
印刷　北越印刷株式会社
長岡市福住1丁目
TEL (3)0306

汗の結晶五千トン
秋の取り入れ始まる

新鋭二条刈取機の活躍（下河根川にて）

みのり豊かな秋を迎え、農家では今春の異状積雪の中での苗代作りから始り、泥にまみれての春耕、猫の手も借りたい程忙しい田植、焼けつくような暑さの中での病害虫防除、更に異状な日照りのため干ばつ対策と続いた労苦がむくいられ平年作以上の収穫が予想され、喜びの中で多忙な収穫作業が続けられております。

今年の米価決定に際していろいろ論議されました、食管制度の検討、時期別格差金の廃止、古米の増大など米作りの農家にとってきびしい情勢です。

米があまるといわれていますが、世界的にみれば食糧は不足しており、また工業製品等の輸入の見返りの関係もありますが、外米の輸入の問題もあり、更にこ数年の豊作とは言え万一の災害も考えれば、米の需給については手ばなしの楽観はできません。

最近米質の問題でうまくないなどひはんも出ておりますが、当町としましては米質の良い越路早生など、新潟県の奨励品種を重点的に作付をするようにしております。

作付面積は全体の八五・二％にもなっており、また、適期刈取乾燥など、調整技術の向上により、昨年国に売り渡した米六七、三六四俵のうち一、二、三等の上位等級が五〇、一一九俵と七四・四％を占め、良い米を出す産地として好評をはくしています。

収量については、増産することが農家所得を増大するだけでなく、ひいては商工業の発展にも通じますので、多収穫競作会の実施、稲作増収実践集団、集団的生産組織育成対策事業の指定等により栽培技術の向上をはかっております。

特に最近機械化の傾向が強く田植機、トラクター、或いはコンバイン、バインダーなどが導入されていますが、これらの機械は湿田では効率が落ちますので、土地の基盤整備、用排水の分離、湛水排除、農道の整備などの土地改良事業が強く望まれています。

米の生産についてはいろいろの困難の情勢もありますが、いずれにしても我が国の主食は米であることはかわらず、又当町の農業の基幹作目は米でありますので、今後の農政については、畜産、たばこ、果樹、水産等多角的の経営を推進しながら、米はうまくて収量の多いいわゆる「優良多収」を目標として運動を進めておりますので、関係各位の一層の御協力を切望いたします。

交通災害共済
追加申し込みを受付けています

九月一日から交通災害共済が発足しました。毎日のように事故は増加し、新聞にテレビに悲惨な犠牲者のようすが報道されています。

お宅ではご加入ください。ましたか、わずかな会費で万一に備えてください。

ただ今追加加入を受付けて居ります、こぞって申し込みください。加入と給付のきまりは、広報八月号（案）のとおりです、くわしいことは役場総務課におたずねください。

九月一日現在の加入状況は次の通りであります。

部落名	人口	加入数
蓮花寺	三六〇	二二四
中永	八〇	四五
上逆谷	三一七	二二八
気比宮	三二六	一一四
藤沢川	二八三	一一〇
宮瓜生	一四六	〇七四
下河根川	二八六	一一〇
大野	二二二	六二
新保	二七五	一一七
中条	一七九	一一八
脇野町	一二一四	六一〇
吉崎	五三七	二三一
上岩井	六四八	二三一
七日市	六〇三	二四一
鳥越	一三五八	二五二
計	七、三九一	三、〇四六

九月一日現在41・2％

坪刈の成績

米の栽培技術の向上と農家の多収穫意欲の高揚のため、実施している多収穫競作会と、本年より導入された田植機の収量等に及ぼす影響の調査のため、坪刈を実施していますが、今までに終了したところの成績は次のとおりです。

●多収穫競作会の成績
実施済点　四〇点
平均反収　六六七kg
最高反収　八一九kg

●田植機使用田
欠株は補植しないで普通管理したもの
実施済点数　六点
平均反収　六一〇kg
最高反収　六六五kg

住民窓口相談室

死亡した父名義の借地に新築をするときは

問　昔からの借地に父ともども住んでおりましたが先年、父が死亡しました。家も相当いたんでおりますので、このさい新しく建てなおしたいと思います。

借地の契約の名義人は父になっていますが、私名義の家を建てたいと思います。こういうときはどのような手続きを必要とします か。

答　土地や建物の賃貸借契約の場合、その賃借権を第三者に譲渡したり、また第三者に転貸するような時は貸主の承諾が法律上必要とされています（民法第六一二条）。

このことは貸主が借主を信頼して、自分の財産である土地や建物を貸しているのに貸主にとって誰ともわからないような第三者に使用されるようになっては、貸主の立場がありませんので、この貸主の立場を保護して第三者が使用することになるような賃借権の譲渡、転貸にはかならず貸主の承諾が必要とされているわけです。したがって、借主が無断で譲渡、転貸をしたような場合は貸主と借主との信頼関係が失なわれるものとして、契約解除の原因ともなります。

さて、おたずねの場合ですが、父親が亡くなられた場合、父親の持っていた賃借権はどうなるかというと法律上は相続によりその子供たちが父と借地上建物に同居しているような場合には、貸主の承諾がなくても相続により取得し賃借権を貸主に主張できます。

これは、父の地位を子供が当然承継されるもので先ての賃借権を譲渡により取得した場に述べた譲渡、転貸とは異なります。

ですから父の生前に賃借権を譲渡により取得した場合と、父の死亡により賃借権を相続により取得した場合とは法律関係が異ってきます。

すなわち、生前譲渡の場合は貸主の承諾が必要であり、相続による賃借権を取得した場合には貸主の承諾は必要ではありません。

相続により賃借権を息子が取得した場合（その息子が父と共に借地上に同居している限り）貸主がその息子には賃貸をしないといっている限り）貸主がその息子には賃貸借契約を解除して土地賃貸借契約をしたような場合であるとか、あるいは木造の家を鉄筋のビルに建直したような場合には、借地契約の根本を破り、いちぢるしく貸主との信頼関係を破壊するものとして、貸主より借主に対して土地賃貸借契約解除の正当な理由として認められる場合がありますから注意が必要です。

以上自由国民・法律版の土地家屋相続のための法律知識に解説してありましたので転載をして、おこたえにかえます。

ごそうだんになりましたあなたの、住所とおなまえがありません、わすれずにかいてください。（係員）

造林手入コンクール

林業の中心である造林の推進については日頃、育林技術の改良、保育方法の普及徹底をはかり、豪雪地帯の不利を克服し、生産にはげんでおられますあなたの造林地のコンクールが本年も行なわれますので参加してください。

●参加のきまり
●森林を所有する個人または、団体で植栽後15年生までの造林地
●申込締切は9月末日
●審査により入賞者を決めて表彰します、また入賞者には賞状及び賞品が授与されます。

●くわしいことは、産業課又は中部森林組合へ。

忘れた貯金通帳に利子がビックリ

脇野町郵便局

タンスや机の引き出しの中に、古い通帳をしまい忘れたり、残高が少ないからに行くのもめんどうだと、ほってあったりして、長い間使わない貯金通帳はありませんか。

一〇円しか残っていない貯金通帳を全部払い戻したら、ビックリするほど利子がついていましたが、まちがいではありませんかと、問い合わせてくるかたもあるほどです、知らないうちに複利でどんどん増えていたからです。

昨年中に一〇年間ご利用のない貯金通帳が全国で一八二万冊、七億円もありました。

郵政省では、六月から一〇月までの間に、古い通帳を持ちながらご利用のないかたに「元利金のご通知」をしています。

通知が届きましたら、お近くの郵便局へ通知書と貯金帳をお持ちになり、利子記入の手続きをしてください。

通帳がどうしてもわからないときは、通知書と印章をお持ちください。

郵便貯金は一〇年間ご利用がないと、権利を失なうことがありますからご注意ください。

郵便番号を忘れずに

家庭で造ってよい酒悪い酒

長岡税務署

お酒は、税務署長から免許を受けなければつくったり、売ったりすることはできません。

免許がなくても、ご家庭でかんたんにつくれる酒、それは梅、みかん（うんしゅう、きしゅうみかん、なつみかんに限る）、すもも、かりん、いちご、にんにく、くこ、しそ、くわ、またたび、とち、さるなし、ぐみの一三品目を原料としたものです。

このようにしてつくった酒は自家用だけに認められ、他に売ることは禁じられています。したがってこれ以外のたとえばぶどうやりんご、ももなどでつくることは密造となり酒税法により処分されますから十分ご注意下さい。

それでは家庭でつくれるお酒のつくり方を一つ二つ説明してみましょう。

⊙梅酒、梅の実一kg、白砂糖八〇〇gをしょうちゅう一・八ℓに入れ密封二ヵ月たちますとできます。夏まけに効くといわれています

⊙そし酒、青しその葉と実を含めて一〇〇g、白砂糖七〇〇gをしょうちゅう一・八ℓにつけて25日位、目張りしておくとできあがり、疲労回復に効くといわれています。

九・一〇月衛生行事

月日	種目	対象	ところ	とき
9・6	3歳児検診	自昭40・4・1生至昭39・10・1生	役場	13・0～15・0
9・12	妊婦検診	一般	役場	13・0～15・0
9・25	栄養指導	一般	蓮花寺（公）瓜生（公）	10・0～11・0
9・26	乳児検診	生後三ヶ月一年未満	役場	13・0～15・0
9・27	百日咳ジフテリヤ注射	自昭42・4・1至S43・3・31生	役場	14・0～15・0
10・1	成人病検診	T2～S8生35歳～55歳	公民館	9・30～15・30
10・2	同じ	同じ	吉崎	9・30～15・30
10・3	同	同	吉川農協瓜生（公）	9・30～15・30
10・4	献血	16歳～65歳	役場	9・0～15・0
10・8	妊婦検診	一般	役場	13・0～15・0
10・9	生ワクチン	自S43・8・1至S43・6・30生	役場	14・0～15・30

産業振興に一役

見附メリヤス工場 操業を始める

三島町大字鳥越地内に建った、しょうしゃな建物の中から軽快な機械の音と、笑声がもれて道ゆく人の歩をとめさせている。

これは八月初め竣工まもない見附メリヤス工場である。地域労力の余力と立地条件を備え、地域利点を活用し申ぶる新興産業として三〇〇〇万円以上の主産を目こんの話で、なかなかの活気をみせています。

建物は約四三〇平方米、中に一〇数台の新鋭メリヤス織機が整然と並び、いろいろとりどりの各種セイターが生産されている。

操業まもないので従業員は約半数だが、女子従業員を主体として三〇数名が計画人員とか、年間一億八、期待と声援を送っている。

なお工場では一人でも多く就業希望され、地域産業振興の努力家を広く求めています。くわしいことは同工場の係員におたずねください。

三島町でも地域の産業振興対策の一環として大きな

活気みなぎるメリヤス工場

日吉農業倉庫竣工

農家五百の願いが稔る

三島町の基幹作物は米作であり、各地区に展開する農協や農家もまた米が最大の目的であり、中心でもあることはいうまでもない。

今春らい日吉農協組合員五百有余の総意で完全で安全な集荷と保管を目標に建設がきめられた、食糧保管倉庫であります。

●工事の概要

六月一五日着工、鉄骨と木造モルタルの併用構造で、延面積一五五・五二二㎡六三〇〇俵の収容能力をもち、既存倉庫収容能力一六、六四七俵に新たなる収容力を加えた事になり、従来の集荷労苦がなくなったと、関係者はよろこんでいる。

工事費は八〇〇万円で施工は競争入札の結果、吉原建設株式会社請負によるもので八月二六日に竣工した

最近食糧の需給関係も農家の増産努力に暗い影を投げている様ですが、自由米の時代でも必要最少の施設で、うまい米、増産米、の完全と安全の保管が期待されている。

最近食糧の需給関係も農

（竣工した農協倉庫）

台風に備えよう

台風の季節です被害を最少に喰い止めるため、次のことを忘れずに、

◆台風が近ずいて来たら、情報に注意し、変化する内容に応じた対策をたてましょう。

●もう一度昭和三六年の第二室戸台風を思いだして、体験を役立ててください。

●屋根や外部の弱い所をたしかめて、看板等の補強あるいは取りはづす、応急資材、工具は取りやすいところにおく。

◆引揚者給付金等支給法と今回の特別交付金の相違点

（所得制限）

前回の給付金は一定の高額所得者は対象から除外した今回の特別交付金には所得関係なく交付対象とする。

（遺族年金との調整）

前回の給付金は戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金、弔慰金、遺族給与金等を受給している遺族は対象から除外された。

今回の特別交付金は遺族年金等を受給している遺族にも支給されます。

この交付金は、受給権者の請求により支給され、請求書類は、該当者→役場→県庁→総理府へと申達されます。

●停電に備え懐中電灯、ろうそくやマッチ、トランジスターラジオ、急救箱等を準備し定位置におく

●旅行や外出はできるだけ取りやめる。

●火元の点検と始末は確実にして、非常持出の準備をする。

●豪雨出水等の際は、広報七月号の集中豪雨に備えよう、をよみかえしてください。

三島町では引揚者団体の協力をいただき、現在まで一三〇名の方から請求があり、総理府で審査を受けています。（決定をうけたら各自にお知らせします。）

献血は手近かな尊い人助けです

皆さんのなかには、大ケガや手術をして家族、親類あるいは友人から輸血をして貰ったり、又反対に、これらの方々のために、自分の血液を提供された経験をお持ちの方は多いと思います。

このような場合、必要な血液が集まらなかった経験はなかったでしょうか、こんな時医師は保存血液を使用して手術を成功させているのです

最近は以前と比べものにならない程輸血による療法が多くなり、血液の使用量が非常に増加してきました。

輸血に関する学術は近年著るしく進歩し、従来手術困難な身体の部位（臓器）の手術も容易になり、或いは殆んど死を予想した、大ケガも輸血を行いながらの手術によって、生命が助かるようになりました。

この場合一番必要なの血液です、まさに血液は生命の源といえましょう。

ところで輸血に必要な血液が大変不足しております。

これでは輸血によって救済できる病人、患者をむざむざ見捨てることになるのです。

病気やケガは何時、何処で誰が発生するかわかりません「今日は人の身、明日はわが身」のたとえ通り、私達お互いの生命と健康を守る献血運動に参加し、良い血液をいつも確保し、急場の際間に合うようにいたしましょう。

県では只今、以上の趣旨にそって「愛の血液助け合い運動」を展開しております。

・三島町はいつも多くの方々が献血にご協力下さっております。今までに三回以上献血なさった方が五十名以上おられます。年に一度や二度献血しても体に害はありません。献血をしたあとですぐ仕事や入浴をしてもさしつかいありません。

献血のときはお医者さんがこられて、血圧を計ったり健康診断をされるのでたいへん喜ばれています

なお、とった血はいろいろ検査してその結果が通知されますので、思わぬ病気が見つかって感謝された例もあります。

三島町の次ぎの献血は末尾に記載のとおり行われます。前回のように区長、町内会長さんを通じてお願いする方もありますが、一人でも多く献血をしてくださるようお願いいたします。

献血日　十月四日

ところ　三島町役場

引揚者に特別交付金が支給されます

昨年八月一日に「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」が公布され、住所地役場を窓口として請求書を受付ています。

この法律のあらましは、

(1)終戦日まで外地に一年以上生活の本拠のあった人が、本邦に引揚げた場合はその本人に

(2)外地滞在期間等が(1)に該当する人が終戦日以後外地で引揚前に死亡したとき、または本邦に引揚後死亡したときは、死亡者の遺族に特別交付金を支給することを目的としています。

なお特別交付金の支給対象者の大部分は(1)、(2)に該当する方ですが、在外地域、移住事由等により支給対象となる場合があります

その主なものは、

◆外地地域

満州、北鮮、関東州、樺太等から、ソビエト参戦に伴って発生した事態による引揚げ（死亡）については終戦日前の引揚げでも支給対象となる。

◆在外期間

期間は一年未満でも支給対象となる。

◆本邦滞在中のもの

外地に終戦日まで引続き一年以上生活の本拠があった者で、お産、出張、墓参り、病気療養等のため本邦に滞在中、終戦のためその生活の本拠地である外地へもどれなくなった者も含まれる。

過日の、三島中学校バスケット、卓球チームの県大会の優賞、準優賞のニュースは、むし暑い夏の憂うつを吹きとばすような快挙であった。選手が帰るという夕刻バスターミナルには歓迎にかけつけた多勢の人が口々に「たいしたものだ」「町の名を広めた」などと興奮した口振りで話しておられました。町長さんを初めとする皆さんの歓迎の言葉にもそのような意味のことをいっておられました。

日焼けした選手達に祝福の拍手を送り、さわやかな感動の中で「三島町」の名前を誇らしく思いました。

人は誰でも故里には愛着をもつものだと思います。その故里が人に誇り得る故里であればなおのことすばらしいと思います。

「三島町」の名称も町村合併により三ケ町村、和をもって新生しようとしていた町名と聞えております。

又町のシンボルである町章を公募され、その選定をみられたこともその理想をめざし町を愛し自覚しようとする町政の一つだと感じておりました。

所がここに小さな問題ですが、そんな自覚の上に決められた町章であり「三島町」の名称かと思うことがあります。

それは町に三台ある立派な乗用自動車に町のシンボルマークも「三島町」の名称の無いことです。敢えてワゴン型のジープには読みずらいローマ字で「MISHIMA」と記してあることです。私たちの町は「MISHIMA」で無く「三島町」のはずです。

三台もある車ですので毎日広い範囲を町の名のもとに、町の仕事で、町を代表される方が、利用されているものと思います。

町を代表する車には町のシンボルマークと「三島町」の名称を記されて大いに利用される方が良いのではないでしょうか。とかく自動車に対する批判をきくときも尚のことそのことを思うのです。

これは本当に小さな問題であり、小さな提案かも知れませんが、そんな配慮が町を愛し自覚する政治の基本的な考えであると思うからです。

三島中学校バスケットチームの栄誉をたたえながらもう一度愛する三島町について考えてみました。

ご提案をいただきありがとうございました。

大切なことですので相談のうえ、実行するように努力いたします。（総務課長）

住民の声

小さな提案

大野　大島幸次郎

赤い羽根共同募金のお願い

赤い羽根共同募金は本年度で22回目になります。この間皆様の深いご理解と絶大なご協力により社会の福祉に大きな役割を果し得たことについて厚く御礼申し上げます。

昨年は共同募金開始直前に行政管理庁の勧告がありこの指摘事項をめぐり寄付される皆様には不信感を与え、また奉仕者の方々には大変ご迷惑をかけましたが、三島町ではこのような指摘事項はなく今後も十分留意する所存でございます

今年度は、国、県とも、この一年間慎重に検討し改善策を講じ新らしい体制で10月1日より全国一斉に募金が開始される予定です。

三島町では前年度までの状況等を検討し次のような募金計画をたてました。

◆町の募金目標額25万円

内　訳

・篤志家の方々から11万円

・戸別募金で14万円

（一世帯平均百円として）

◆募金の配分（使途）

・県全体の福祉に7万円

・三島町内の福祉に18万円

なお小中学校児童、生徒を対象とする学校募金は、赤い羽根着用運動に主眼をおき、目標額から除外しました。

◆募金方法

・戸別募金

例年どおり大字、町内会経由で募金袋を配付、回収します。

・篤志家の募金

近日中に担当民生委員がお願いに参上しますので、その民生委員にご交付下さい。

昨年度の募金状況およびその使途は概略次のとおりです。

募金総額　一七四、三八二円

内　訳

戸別募金

一三六、一一三円

学校募金　八、九一九円

篤志募金

一二九、三五〇円

募金使途区分

県内福祉　六九、六三八円

なお、引揚者特別交付金について詳しく知りたい方、未請求の方は役場厚生係へご連絡下さい。

（厚生係）

防せごう香港カゼを

新型インフルエンザ（香港カゼ）大流行の恐れがあります。

これまで流行していたA2型とは全く違う新型で、三九度から四〇度の高熱が三日程つづくそうです。

九月末ころから一〇月にかけて、日本でも大流行するおそれがあり、厚生省が指示してワクチンの製造を急いでいるが、まにあうかどうかとあやぶまれています。

疲れや、夏バテは一日も早くなおし、十分な休養と栄養をとり健康なからだでカゼを追い返えしましょう

なお病人や赤ちゃんの場合は、へたをすると命とりにもなりかねませんので、十分に注意してあげてください。

町内福祉に使用される分は、三島町からの福祉事業委託金と合せて三島町社会福祉協議会の事業費にあてられました。

三島町の福祉に使用した概略（千円未満端数切捨）

○敬老会助成　一〇八千円

○福祉団体助成　七〇千円

○災害見舞金　一〇千円

○戦没者追悼費　四七千円

○緊急援護費　一三千円

○こどもの遊び場設置助成　一四〇千円（瓜生、下河根川、藤宮に助成）

○保母養成費　一二〇千円

○私立保育園施設拡張助成　三五〇千円（脇野町保育園定員30名増のため助成）

何かと出費の多い昨今皆様には大変ご迷惑なことと存じますが、共同募金運動に従前どおりあたたかいご援助をいただきたくお願い申し上げます。

（共同募金会三島分会）

（三島町社会福祉協議会）

乾燥機による火災を絶滅しよう